

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 1	互いに支え合う人づくり
取組内容 1	お互いを尊重し支え合う意識の醸成

(計画P45～)

令和5年度の取り組みについて自己評価を活動指標の達成率に応じてA～Dで入力してください。
A: 目標を達成できた (80%以上)
B: 目標を達成できない部分があった (60%以上～80%未満)
C: 目標の半分程度しか達成できなかった (40%以上～60%未満)
D: 目標を著しく下回った (40%未満)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A～D	評価・分析	
1	田川市社会福祉協議会広報紙発行事業	特定財源(共同募金)	年4回	田川市社会福祉協議会	市民	広報紙を発行し、全戸配布することで	ボランティア活動等への参加を	呼びかける	広報によるボランティア活動等への積極的な参加の呼びかけ(市広報発行部数)	部	18,000	17,300	17,300	17,300	17,300	社会福祉協議会	17,000	16,000	16,000	A	区未加入者の増加等により発行部数も減少しているが、事業やイベントが少しずつ再開されたことによって、様々な社協行事等の開催周知や参加募集を行うことができた。	本会事業について広く周知していくため、事業の再編とともに広報誌への掲載内容を検討する。またホームページ、SNSの活用と合わせ、誌面で伝えるべき情報の整理を行い情報発信をしていく。
2	赤い羽根共同募金運動	特定財源(共同募金)	10月1日～12月31日	共同募金会	市民	法人・個人・学校等に寄附金を依頼することで	住民相互の助け合い精神にもとづく社会貢献意識を	醸成する	赤い羽根共同募金額	円	795万	795万	795万	795万	795万	社会福祉協議会	669万	670万	670万	A	個人大口募金は減少しているが、募金総額は増額となった。その背景には、学校募金や小づくりの会の活動、またコロナが第5類に移行されたことによりイベント開催時に募金活動を実施できたことが増額へとつながった。また、市民の皆さまより多くのご理解ご協力をいただくことができた。	795万円の目標に対し、670万円の募金額であったが、令和4年度の募金額669万円を上回ることであった。募金が地域の福祉活動に生かされる仕組みであることを広く周知し、協力者、応援者が増える募金活動、配分事業を展開していく。若い世代が取り組めるような広報、新たな募金方法を展開する。
3	地域福祉講座開催事業	県社会福祉協議会補助	11月(3回)2月(4回)	社会福祉協議会	市民	受講希望者を募り、テーマに沿った講座を開催することで	住民の福祉意識の向上を	図る	福祉入門講座・いきいき福祉大学実施回数	回	7	7	7	7	7	社会福祉協議会	6	7	7	A	令和5年度は予定どおり7回開催、計119名が参加された。福祉やボランティア、健康、防災についてや、高齢者に被害が多い二世電話詐欺についてなど、多様なテーマについて学んでもらうことができた。	より多くの方に興味を持ってもらえるよう、興味のあるテーマや参加しやすい時間帯など検討を重ね、広報、募集についても工夫していく。世代を超えて、多くの方が自発的にボランティアに取り組めるようなきっかけづくりを目指す。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A～D	評価・分析	
1	障がい者福祉基本計画等策定・推進事業	市単独	通年	田川市高齢障がい課	市民	田川市障がい者福祉基本計画等策定・推進委員会を開催し	アンケートや計画内容等を審議の上、計画を策定し、関係部署で具体的な取組を	行う	障がい者福祉基本計画の検証 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の検証	回 回	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	高齢障がい課 障がい者支援係	1 1	1 1	1 1	A A	田川市障がい者福祉基本計画等策定・推進委員会において、進捗状況の検証を行い、障がい福祉計画(第7期)及び障がい児福祉計画(第3期)を策定した。	計画の進捗管理を行う必要があるため、毎年、推進委員会に計画の進捗状況を報告し、委員からの意見を徴しながら計画を推進していく。
2	地域生活支援事業(理解促進研修・啓発事業)	国・県補助	通年	田川市高齢障がい課	市民	コールメインフェスティバルや障害者週間期間を活用して	障害者等に関する理解を	深める	—	—	—	—	—	—	—	高齢障がい課 障がい者支援係	4	5	5	A	・障がい福祉制度のチラシを市内全戸配付した(2回)(広報紙折込)。 ・「合理的配慮」をテーマにして広報掲載を行った(R6,2号)。 ・「手話言語条例」についての啓発ティッシュを作成し、市内の中学校に通う中学生や、窓口に来られた人に対して配布を行った。 ・障がいに関する知識の普及のため、田川地区障がい者自立支援協議会主催で障がい福祉セミナーを開催した。(R6,3,23) ・本市ホームページに障がい福祉サービスや地域生活支援事業等に関する情報を掲載した。 広報やチラシを見て問い合わせが入るなど、制度の周知等について一定の成果はあった。	今後については、本市ホームページの掲載情報等について、さらに情報を充実させる必要がある。多様化する障がいやそれに伴って年々変化する障がい福祉制度について引き続き積極的に周知したい。
3	地域福祉計画策定・推進事業	市単独	通年	田川市保健福祉課	市民	地域福祉計画を策定し、関連事業を推進することで	市民の誰もが住み慣れた地域において、心豊かに安心して暮らすことができる地域社会を	構築する	田川市地域福祉計画策定・推進会議(計画進捗管理等) 関係課ヒアリング(計画進捗状況の管理・評価等)	回 回	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	保健福祉課 福祉政策係	1 1	1 1	1 1	A A	年一回の会議を開催し、令和3年度に策定した田川市地域福祉計画(第2次)の内容等について報告を行った。これまで関係事業の進捗状況確認を、各課担当者に直接ヒアリングすることで実施していたが、データ提出及び要点のみの聞き取りに変更することで、事務の軽減及び効率化を図れた。	田川市地域福祉計画(第2次)関係事業の進行管理に継続的に取り組む。会議報告については、事業数が多いことから、特にうまく進んでいないものや大きく変化があったものを取り上げて、委員の意見を聞くなど、今後の関連事業の推進及び管理の取組に役立てたい。
4	地域自殺対策強化事業	県補助	3月 9月	田川市保健センター	市民 市民	講演会等を実施することで 図書館で心の健康に関するパネル展示及び図書を紹介を行い	心の健康に関する正しい知識を普及し 心の健康に関する正しい知識を普及し	自殺予防を図る	講演会(研修会)実施における参加者数 こころの健康展実施回数	人 回	50 1	50 1	50 1	50 1	50 1	保健福祉課 保健センター	— 1	32 1	50 1	B A	・3月の自殺対策強化月間にあわせて、市民向け講座「こころの健康づくり講座～よりよいコミュニケーションを考える」を3/15に開催した。 ・自殺予防週間に合わせ、8/25～9/13に田川市立図書館でこころの健康に関するパネル展示「こころの健康展」を実施した。図書館職員による関係図書の紹介も行った。	・コロナ禍において開催できなかった市民向け講座を開催することができた。 ・パネル展示および市民向け講座等を、今後も引き続き継続し、普及啓発を行う。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
5	人権・同和問題啓発事業(人権・同和対策課)	県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市民	講演会、講座、街頭啓発の実施や広報たがわや人権をテーマにした冊子の配布による啓発で	自分の人権を守り、他者の人権を尊重する地域社会をつくる	講演会(同和問題啓発強調月間時及び人権週間時)の1回あたり参加者数	人	170	300	300	300	300	人権・同和対策課 人権・同和対策係	235	192	300	B	令和5年度の取組について、講演会は7月同和問題啓発強調月間と12月人権週間と2回実施し、街頭啓発は7月に予定していたが豪雨に伴う警報発令により急速中止となったため、12月に1回のみの実施となった。広報たがわは特集号を2回、啓発冊子はインターネットと人権をテーマに作成し市民に配布を実施した。	令和4年7月に実施した田川市人権問題市民意識調査の結果に基づき、田川市部落差別解消推進条例及び田川市人権教育・啓発基本計画を踏まえ、部落差別をはじめとする差別解消のための施策を実施していく。	
															2	1	2	C				
6	男女共同参画推進事業	県補助	・通年 ・6月:ゆめっせフェスタ	田川市 人権・同和対策課	市民(通勤者を含む)及び事業者	講演会や研修会、広報媒体を活用し	男女共同参画に関する課題の	解決を図る	男女共同参画啓発事業参加者数(ゆめっせフェスタ及び出前講座を除く)	人	100	100	100	100	100	人権・同和対策課 男女共同参画推進室	58	60	75	B	・男女共同参画啓発事業、家事参画研修会については各3回実施した。いずれの活動指標も年に4回実施していた時の目標値であるため、今回も目標値に達していないが、料理教室は定員を超える申し込みがあり、研修会も定員に近い参加があり、関心の高さを感じることができた。 ・広報紙や情報紙による啓発は、目標を達成した。	・左記のとおり目標値が現状に即していないため、第6次総合計画の活動指標の目標値をR6年度以降見直す予定である。 ・令和4年3月に策定した第2次田川市男女共同参画プラン後期計画に基づき、本計画に掲げる具体的施策の進行管理を行い、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進していく。
															40	51	48	C				
															4	4	5	A				
7	人権・同和問題啓発事業(文化生涯学習課)	県補助	通年	田川市 文化生涯学習課	市民	人権・同和教育に関する各種講座及び子ども会地区学習会等を実施し	市民の人権・同和問題に関する正しい理解と認識を	深めることで、差別を見抜き、差別を許さない意識の醸成を図る	各種講座における参加者の納得度	%	90	90	90	90	90	文化生涯学習課 学習振興・人権教育係	97	97	90	A	人権に関する各種講座については、概ね予定通り実施することができた。参加者の納得度についても高い数値を維持することができた。 また、子ども会関連事業については、子ども会地区学習会が、地域や関連機関と協議の結果、見送ることとなった学級があったことに伴い、参加者が目標値を下回った。	・「田川市人権問題に関する市民意識調査」の結果や、人権問題を取り巻く状況、今日的課題等を踏まえ、目的意識を明確にして科学的・系統的・継続的に取り組むとともに、内容のさらなる充実を図る。 ・これまで同様、地域や関係機関等と十分に連携を図りながら取組を進めていくとともに、より多くの市民が人権教育・啓発の場に参加することができるよう、創意工夫を図る。
															21	35	30	A				
															65	244	295	A				

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 1	互いに支え合う人づくり
取組内容 2	地域福祉の担い手の育成

(計画P51～)

令和5年度の取り組みについて自己評価を活動指標の達成率に応じてA～Dで入力してください。
A: 目標を達成できた (80%以上)
B: 目標を達成できない部分があった (60%以上～80%未満)
C: 目標の半分程度しか達成できなかった (40%以上～60%未満)
D: 目標を著しく下回った (40%未満)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標					担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等		
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標		R6目標	R7目標	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)		A～D	評価・分析
1	高齢者の地域活動者育成事業	県・市補助	通年	老人クラブ連合会	高齢者	老人クラブ会員を主に、高齢単身者世帯を中心とし	話し相手や見守り等を行う支援員を	育成する	高齢者相互支援ネットワーク事業支援活動員数	—	23クラブ 96人	23クラブ 96人	23クラブ 96人	23クラブ 96人	23クラブ 96人	社会福祉協議会	20クラブ 81人	21クラブ 85人	20クラブ 85人	A	高齢者数の増加、核家族化による独居高齢者や高齢者のみ世帯数が増えている中、老人クラブの集まりや人との関わり、地域での見守りの大切さを改めて再認識した。また、老人クラブ数が年々減少傾向にあることから、クラブ数の維持等に努めたい。	地域での見守り、関わりについて一緒に考え、ネットワーク事業の重要性を地域で共有し、参加者、応援者を増やせるような取組みが展開できるよう継続して支援する。
2	福祉ボランティア育成事業	特定財源(共同募金)	通年	社会福祉協議会	市民	広報紙やSNS等の広報媒体による新たな会員募集や研修等を通じ	福祉ボランティアの育成を	図る	手話・点字・音訳ボランティア数の維持	人	86	88	90	92	94	社会福祉協議会	68	68	68	A	徐々に平常通りの活動ができるようになってきた。広報紙等の情報を見て新規ボランティアの問い合わせが複数あり、例会や活動時の見学等調整を行った。新規ボランティアの申請に来られた方への対応はすべて適切に行えたためA評価としている。	ボランティアの高齢化が懸念されるが、活動の様子などが分かりやすい広報啓発、またボランティア体験などを開催し、幅広い世代の参加につなげる。
3	福祉ボランティアセンター運営事業	特定財源(共同募金)	通年	社会福祉協議会	市民	ボランティアセンターでボランティアの募集や市民からのニーズ収集・マッチングを行うことで	ボランティアへの支援を	行う	ボランティアの需給調整	—	都度調整	都度調整	都度調整	都度調整	都度調整	社会福祉協議会	都度調整	都度調整	都度調整	A	会員数は増加傾向。自粛や活動制限が反動となり、ボランティアに参加したいとの相談も数件あった。	ボランティア活動への意識向上、ボランティアを始めるきっかけとなるような取組によって、新たなボランティアの参加を促す。ボランティアの養成についてしっかり支援していく。
4	福祉体験事業(児童・生徒)	特定財源(共同募金)	8月・3月	社会福祉協議会	児童・生徒	ボランティアスクールを開講し、講座や体験学習を通じて福祉意識の向上を図り、	将来的なボランティアの	育成につなげる	小・中・高校生のボランティアスクール参加人数	人	35	35	35	35	35	社会福祉協議会	未実施(404)	40	35	A	令和5年度から小・中高校生ボランティアスクールを再開し、40名の参加があった。ふくしサポートブック「はびねず」の配布については、車いす・視覚障害者疑似体験を行った市内小学校の小学4年生を対象に配布することができた。令和4年度の実績404についてはコロナ禍で実施できなかった小中学生ジュニアボランティアスクールの代替として市内小学校4年生に対し「はびねず」を配布した数値である。	車いすの使い方やバリアフリーをまとめた「はびねず」については、車いす・視覚障害者疑似体験を実施した小学4年生に今後配布していく。高校生のボランティアスクールについては、テーマ、講師、体験等の内容を検討し、またSNS等を活用してボランティア情報の発信やボランティア育成を推進する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標					担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等		
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標		R6目標	R7目標	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)		A～D	評価・分析
1	ファミリーサポートセンター事業	国・県補助	通年	田川市子育て支援課(委託先)NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ	原則、田川市内に在住又は勤務している人	そだちの森内に事務所を設置し	会員同士の相互援助活動を	調整、支援する	まかせて会員登録数(両方会員含む)	人	46	50	55	60	65	子育て支援課 こども未来係	54	58	60	A	会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。	会員数が増加することで事業の充実も図れるため、会員数増加のための周知を行う。なお、幼児教育・保育の利用完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。
2	一般介護予防事業(保健センター)	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市保健センター	おおむね65歳以上の市民	公民館や地域の集いの場で実施されている高齢者の教室で	運動講師や血圧測定、体力測定の補助を行うことで	高齢者の活動を支援する	ボランティア活動人数	人	10	45	50	55	60	保健福祉課 保健センター	20	24	27	C	現在は約半数の公民館でボランティアが活動している。運動講師が4人血圧測定等の補助が20人。ボランティアも年々高齢化しているが、積極的に活動していただいている。また、令和4年度に運動講師ボランティア養成講座を行ったが、令和5年度のサポートを最後に辞退され、ボランティア育成には至らなかった。	年々公民館の参加者が増え、血圧測定等の時間に時間を要する。各公民館に一人ボランティアが活動できるよう、血圧測定の補助ボランティアの養成を行う。また、現在活動しているボランティアの方には様々な場で活動して頂けるように連携を図っていく。
3	健幸ポイント事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市保健センター	18歳以上の市民	健幸ポイント事業参加者等を対象に	健康無関心層を含めた地域住民に対し、口コミで健康情報の提供を行う健幸アンバサダーを	養成し、健康情報の提供等を通じて健康づくりへの関心を高める活動を行う	健幸アンバサダー認定者数	人	30	40	50	60	70	保健福祉課 保健センター	34	41	41	A	令和5年度に健幸アンバサダーを養成し、新たに11人の登録を行い、総数45人となったが体調不良等を理由に4人が辞退したため令和5年実績は41人となった。認定者から提出された活動報告書によると、大多数の方が積極的に活動に参加いただいている状況である。	健幸アンバサダー養成講座を隔年で実施し、認定者数の増加を図りながら、スマートウェルネスティコミュニティ協議会から配信される健幸アンバサダー通信をもとに、口コミによる健康情報の提供活動や健康づくりの輪を広げていく。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
4	生活支援体制整備事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部)	市民	講座の開催によって	市民ボランティアの	養成を図る	高齢者支援ボランティア養成講座	回	2	2	2	2	2	高齢障がい課 高齢介護係	3	1	2	C	講座の開催は1回であったが、開催後のアフターフォローアップを行い、ボランティアの育成を図った。	今後も委託先と連携を図り、高齢者支援ボランティアの養成を図っていく。
5	認知症施策推進事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先) 田川市社会福祉協議会(一部)	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	認知症サポーター養成講座を開催し	認知症に関する正しい知識(病識、対応方法等)を	学ぶ	認知症サポーター養成数(新規養成者数)	人	590	460	470	480	490	高齢障がい課 高齢介護係	491	438	480	A	前年度比、微減であるが、今後も同様に継続する。	広報たがわやホームページ、窓口にポスター設置をする等、広く講座の周知に務める。
6	社会福祉協議会福祉活動補助事業	市単独	通年	田川市高齢障がい課	市民	社会福祉協議会へ補助金を交付することにより	社会福祉協議会は、地域福祉活動、ボランティア活動の育成及び児童・青少年福祉活動など、市が行う行政サービスでは補いきれない部分をカバーして地域の実情にあったサービスを提供し	地域福祉の推進を図る	障害児・者福祉活動の推進(延べ参加者)	人	270	550	550	550	550	高齢障がい課 高齢介護係	212	444	550	A	コロナ禍において、各種活動(イベント)の実施回数は減少していたところであるが、令和4年度以降、徐々に再開傾向にある。また、一堂に会してのイベント開催に代えて、資料配布を行うなど手法を見直すことにより、活動機会の確保につながっている。	社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき全ての都道府県及び市町村へ設置されている非営利の民間組織であり、同法第58条において財政援助についても規定されており、本市においても、田川市社会福祉協議会の実施する事業に対し、必要な範囲で助成を行っている。よって、今後も、助成額の妥当性についての検証は行いつつ、引き続き、助成は継続する予定である。
									児童・青少年福祉活動の推進(延べ参加者数)	人	880	350	350	350	350		529	391	350	A		
									各種ボランティア活動の育成(延べ参加者数)	人	360	300	300	300	300		2,324	2,144	300	A		
7	地域生活支援事業(手話奉仕員養成研修事業)	国・県補助	通年	田川市高齢障がい課	市民	入門編又は基礎編の講座を開催し	手話表現技術等を習得した者を	養成する	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	1	1	1	A	手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者とのコミュニケーションの向上を図り、聴覚障がい者の生活向上を図ることを目的としている。令和5年度は、田川市郡4市町村で入門編を実施した。	聴覚障がい者とのコミュニケーションの向上を図り、もって聴覚障がい者の生活向上を図ることを目的として、より多くの市民が手話を習得できるよう、今後も田川市郡と協力して、事業を継続したい。	
8	市民活動活性化推進事業	市単独	通年	田川市安全安心まちづくり課	市民	ボランティアセンターの運営及び補助金の交付等により	市民の自主的な活動を	支援する	田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業申請団体数	団体	7	16	16	16	16	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	7	6	10	D	・田川市美しいまちづくり広域清掃美化事業は新規団体からの申請もあったが、全体の申請団体数は減少した。 ・ボランティアセンター登録団体数は増加し、目標値を上回っている。 ・広報紙やホームページなどへの掲載により周知を図っている。	・感染症対策などにより、活動を縮小している団体があるため、活動再開後に、支援できるように相談対応等を行う。 ・広報紙やホームページなどへの掲載により、新規団体の登録、補助金活用の増加を図っていく。
									ボランティアセンター登録団体数	団体	220	200	200	200	200		213	224	230	A		
9	消防団充実事業	市単独	随時	田川市安全安心まちづくり課	市民	消防団員の各種訓練を充実させ	市民の生命、財産を	火災等の災害から守る	錬成大会の参加人数	人	190	230	230	230	230	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	169	196	230	A	新規入団団員、幹部に昇格した団員の消防学校への入校、また、錬成大会を実施し、消防団員の技術力、資質の向上を図った。	今後も、消防団員の基礎教育等、消防技術の向上を図るため、継続して実施する。
									消防学校入校	人	4	10	10	10	10		13	11	11	A		
10	防災体制充実事業	市単独	通年	田川市安全安心まちづくり課	市民	自主防災組織の設立・育成や防災活動等の支援、防災訓練や学習会を実施することにより	市民の防災意識を	高める	地域防災リーダーの選任・育成	人	0	8	7	8	7	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	16	5	8	B	・地域防災リーダー養成講座を実施し、5名のリーダー養成ができた。 ・周知の遅れ等により目標人数に達することができなかった。	・広報紙、ホームページの活用を実施しつつ、校区単位の講座実施や、年度複数回の開催等、実施方法の検討も行いながら地域防災リーダーの養成を行っていく。

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 2	互いに支え合う地域づくり
取組内容 1	住民が参加しやすい地域活動の推進

(計画P57～)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	老人クラブ育成事業	県・市補助	通年	老人クラブ連合会	高齢者	地域へ外向き	老人クラブへの活動支援を	行う	老人クラブ数・会員数	—	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	40クラブ 1,484人	社会福祉協議会	39クラブ 1,300人	38クラブ 1,300人	34クラブ 1,088人	A	昨年度から1クラブ減の38クラブとなり、会員数の減少が続いている。積極的にグラウンドゴルフ等スポーツ活動に励むクラブもあれば、活動を縮小したクラブもあり、各クラブの実情にあわせ活動支援やレクリエーション道具の貸出をして、活動再開のきっかけ作りを行った。	令和6年4月から4クラブ減の最大34クラブとなるが、新規会員を増やすための取組、クラブの役員を担う人材育成、スポーツ活動、文化活動参加に向けた取組等、地域の実情に合わせた支援を行い、活動の活性化、推進を図る。
2	障がい者等との交流活動事業	特定財源(共同募金)	4月・6月・8月・10月	社会福祉協議会	市民	広報紙やHP等の広報媒体を使い、健常者・障がい者の区別なく参加者を募集し、あすなろ運動会・フレンドシップツアー・ふくしまつり等の行事を通じ	障がい者への理解と交流の場を	提供する	障がい者への理解と交流の場の提供	回	0	4	4	4	4	社会福祉協議会	1	2	4	A	フレンドシップツアーについてはコロナ前から参加者数が減少していたため開催方法を検討するため、その代替として小規模のバスツアーを実施。参加者からアンケートを徴収し今後の開催方法や課題を検討しながら次年度の取組に生かしていく。あすなろ運動会とふくしまつりについては開催することができたことからA評価とした。	障害者との交流の場として、より多くの方に参加いただくためにも、事業内容の検討、他団体への活動参加の周知、協力を依頼するなど、取組を進める。
3	ボランティアサークル連絡協議会支援事業	特定財源(共同募金)	通年	社会福祉協議会	ボランティア会員	ボランティアサークル連絡協議会を開催し	各ボランティア団体の活動方針等の連携・調整等を	行う	ボランティア団体の相互交流(実行委員会・講習会等)	回	0	6	6	6	6	社会福祉協議会	10	6	6	A	サークルの活動やイベントの開催に向けて調整を行った。今後は、集合して意見交換やイベントの内容等積極的に話し合いを開催し、取組を進めたい。	コロナが第5類に移行され、施設からの参加も徐々にコロナ禍前に戻ってきていることから、これからの事業や活動について実行委員会等で検討する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	健康教育事業	県補助	通年	田川市保健センター	40歳以上の市民	生活習慣病予防のため、健診受診後に	運動習慣確立のための運動教室と食生活改善のための栄養教室を	実施する	運動教室参加延べ人数	人	400	500	500	500	500	保健福祉課保健センター	1,065	1,163	1,200	A	感染症流行時に減少した参加者が戻り、参加者が多い教室では、抽選が必要なものもある。若年層の参加が少ない状況にある。リピーターが多くなってきている。	初回参加者を優先に、運動習慣や食生活改善のきっかけ作りとして開催しているが、定着化へ向けは難しい現状がある。また、若年層が興味を持てる教室企画など検討していく必要がある。
2	健幸ポイント事業	R3 国補助 その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市保健センター	40歳以上の市民	ウォーキングの歩数や各種健康イベント等の参加、健康診査やがん検診の需給状況に応じて	商業振興券に交換できる健幸ポイント事業やウォーキングイベントを実施し	市民が健康づくり活動を積極的に行う仕組みを構築する	事業参加者数	人	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000	保健福祉課保健センター	1,687	1,894	2,000	A	事業開始以降、着実に参加者数が増加している一方で、多くの方が一堂に会するイベント等の開催が難しくなってきた。令和5年度は関連イベントとして講演会を実施し、参加者からは大変好評を得た。	ウォーキングイベントや計測会の代替として、バーチャルウォークラリーやボーナス計測期間を設定するなどして、時代に即した運用を行っていく。課題としては、活動量計の更新や参加者のうち実際に活動していない方の処遇等を検討していく必要がある。
									ウォーキングイベント(健康展)の実施回数	回	1	1	1	1	1		0	1	1	A		
3	一般介護予防事業(保健センター)	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市保健センター	おおむね65歳以上の市民	公民館等で	高齢者の健康教室を実施し	高齢者の活動を支援する	介護予防教室参加者数	人	400	1,000	1,010	1,000	1,030	保健福祉課保健センター	627	723	800	B	参加者は年々増加しており、一人当たりの活動回数も増加している。広報誌での活動紹介や各公民館での口コミも増え、活動者数増加につながった。男性の参加者は未だ少なく、60代~70代前半の参加者も少ない。	今後も広報誌での活動紹介や各公民館の広報活動に協力していく。また、毎年代表者会議を行い、活動の振り返りや各公民館の困りごと等確認し、より良い公民館活動につなげる。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
4	地域子育て支援事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課 (子育て支援センター)	乳幼児、0~18歳の児童及び保護者	電話、来所(面接)で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を行う	子育て支援センター講座参加者数	人	400	400	400	400	400	子育て支援課 こども未来係	295	365	400	A	SNSでの情報発信により、講座の問い合わせや参加者が増加した。また、参加者へのアンケート結果に基づき、追加で講座を行うことで、来所者のニーズに合わせた講座を行った。	臨床心理士と連携し、発達相談や育児相談の充実を図る。また、子ども家庭センター開設に伴い、母乳育児相談やマタニティクラスを子育て支援センターで行い、妊娠期間からの支援を行う。	
5	一般介護予防事業(高齢介護係)	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上の市民	生きがい公民館事業を委託すること	地域公民館で行う教養講座、高齢者スポーツ、趣味活動、日常動作訓練等生きがい活動を支援する	生きがい公民館事業実施公民館数	館	50	52	52	52	52	高齢障がい課 高齢介護係	49	49	52	A	令和5年度は1館が廃止、1館が新規となったため、実施公民館数は前年度と同数の49館となった。目標値に達していないもの、高齢者の生きがいづくりの場となっている。	身近な場所での介護予防活動に参加することができるため、実施公民館数の増加を目指す。	
6	シルバー趣味の教室事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上の市民	高齢者の趣味を生かした技術又は技能を修得することにより	民謡、レクダンス、俳句、陶芸、さめこみ人形、英会話、民謡、パッチワーク、書道の9講座を それぞれ年間22回開講、3月に学習の成果発表である作品展・芸能大会を行い、生きがいを得るとともに心身の機能低下を防止する	開講回数	回	125	198	198	132	132	高齢障がい課 高齢介護係	156	130	132	B	受講人数が減少し、継続が難しい教室数が増えている。事業全体が縮小している傾向にある。	高齢者の生きがいづくりの場であることを踏まえ、広報紙、ホームページ及び現在の受講者にも呼びかけを依頼し、受講者数を増加できるよう周知を行っていく。	
7	老人クラブ活動等社会活動促進事業	県補助	通年	田川市 高齢障がい課	老人クラブ及び老人クラブ連合会活動	老人クラブ及び老人クラブ連合会からの申請により	補助金を交付し高齢者の生きがい活動や健康づくりを促進する	老人クラブ数	クラブ	40	41	40	40	50	高齢障がい課 高齢介護係	39	38	40	A	高齢者の生きがい活動や健康づくりを推進のため補助金を交付しているが、クラブ数及び会員数ともに減少傾向にある。	高齢者の生きがい活動や健康づくりを推進していくため本事業は継続する。また、市民への更なる周知を図り、クラブ数及会員数の増加を目指す。	
8	認知症施策推進事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 田川市社会福祉協議会(一部)	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	認知症カフェを設置し	認知症に関する相談対応を行う	認知症カフェ参加人数	人	420	430	430	440	460	高齢障がい課 高齢介護係	193	737	440	A	参加者数は前年比約4倍に増加した。増加の要因として、年度中に2か所新規に設置があったこと、またコロナ禍が明け、各カフェの活動が活発に展開したことが考えられる。	新規開設が困難な状況であるが、旧中学校区に1か所の設置(現在7か所。設置のない校区が3校区ある。)に向け、周知方法等を再検討する必要がある。	
9	田川市総合福祉センター運営事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 田川市社会福祉協議会	市民	指定管理者による施設の効果的な管理及び運用を行うことで、地域住民に対し、教養・文化・レクリエーション等の活動の場を提供し	センターが社会福祉その他住民生活の維持向上を図るために十分な能力を発揮できるよう適切な管理や運営を提供し	開館日数	日	230	300	300	300	300	高齢障がい課 高齢介護係	306	308	300	A	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、入館者数は前年度より増加している。1日あたり平均132人の利用があり、高齢者等の集いの場・交流の場となっている。	福祉センターを利用することが生活の一部となっている市民も多いことから、引き続き適正な運営に努め、事業を継続していく。 また、感染予防対策を講じながら、広報やホームページ等を通じて利用促進を図る一方、既存事業の見直しや新規事業の検討を行う。	
10	地域生活支援事業(障がい者福祉推進事業)	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	バス等の移動手段を確保して	各種イベント等の参加を支援する	-	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	2	2	2	A	障がい者が身体障害者体育大会及びグラウンドゴルフ大会に参加するため、会場までの移動用のバスを確保し、参加を促した。	今後はさらに多くの障がい者がスポーツやイベントに積極的に参加できるよう、今後も事業を継続したい。	
11	地域生活支援事業(移動支援事業)	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	ガイドヘルプサービスや移送サービスを活用して	①社会生活上必要不可欠な外出を ②余暇活動等の社会参加に伴う外出を支援する	-	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	15	16	16	A	屋外での移動が困難な障害者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出支援を行うため、ガイドヘルプサービス及び移送サービスにより、外出支援ができています。	コロナ禍により、利用控えが見られるが、屋外での移動が困難な障害者等に対し重要な支援であるため、今後も事業を継続したい。	
12	地域生活支援事業(地域活動支援センター機能強化事業)	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者(児)	地域活動支援センターの機能を強化することで	①創作的活動又は生産活動の機会の場を提供し ②社会との交流の促進等の便宜を図る	障がい者等の地域生活支援を促進する	地域活動支援センター登録者数	人	334	380	400	420	440	高齢障がい課 障がい者支援係	345	360	360	A	働くことが困難な精神障がい者等の創作的活動又は生産活動の機会の提供や地域との交流の場等としての活用がなされている。	引き続き事業を実施し、年々増加する精神障がい者が安心して生活できる地域づくりを図りたい。
13	公民館運営事業	市単独	通年	田川市 文化生涯学習課	市民	公民館講座、人材バンク講座等各種講座の開催及び公民館まつりを実施することで	市民の生涯学習の場及び市民会館や自治公民館における学習成果の発表の場を作り 市民の生きがいづくりの場の提供や地域の公民館活動を充実させる	公民館講座・人材バンク講座受講者数	人	880	880	600(70講座)	600(70講座)	600(70講座)	文化生涯学習課 公民館・スポーツ係	553	494(59講座)	600(70講座)	A	各講座の受講者については、年々高齢化が進んでいる状況及び新型コロナウイルス感染症の影響により改めて受講のため講座に戻る者が少ない状況である。	各講座については、維持継続できるよう支援を行っていく。	
								公民館まつり参加者数	人	0	2,200	2,200(90団体)	2,200(90団体)	2,200(90団体)		0	530(25団体)	2,200(90団体)	D	公民館まつりについては、令和5年度に4年ぶり開催することができたが、参加団体や人数については少ない状況であった。	公民館まつりについては、従来規模での開催が困難かもしれないが、今年度においても開催に向け計画を進めていく見込みである。	

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標					担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等		
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標		R6目標	R7目標	課・係	R4(実績)	R5(実績)		R6(目標値)	A~D
14	地域活動支援事業	県補助	通年	田川市 文化生涯学習課	市内小中学生	地域活動指導員(教育に関する豊かな見識及び教育に関する意欲を有すると認められる者)を配置(会計年度任用職員)し	主に子どもたちの生きる力を育むため、様々な体験活動の実施や子ども会などの地域の活動を	支援する	夏休み小学生体験活動「トコナツキッズ」(高学年・低学年)参加者	人	125	125	125	125	125	文化生涯学習課 学習振興・人権教育係	81	99	125	B	「トコナツキッズ」は昨年と同様に感染症対策として、1回あたりの人数を減らして実施した。「子どもカルタ大会」は5人1組の通常開催で実施したため、参加人数は微増している。	新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられたことから、従来通りに近い形で事業を進める見込みである。
									子どもカルタ大会参加者	人	270	270	270	270	270		93	121	270	C		
									子ども会との協働事業に伴う参加人数	人	400	400	400	400	400		200	445	400	A		
15	隣保館運営事業	県補助	通年	田川市 人権・同和対策課	市民	隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして運営して	地域住民の生活を	向上し、また充実したものに	各種文化教養講座数(月平均実施回数)	教室	50	70	70	70	70	人権・同和対策課 人権・同和対策係	87	88	90	A	新型コロナウイルス感染症は収まりつつあるが、未だ感染症予防に対する意識は高く、講座数は維持しているものの、参加者の減少がある。可能な限り隣保館での取組を継続している。	今後、現在の取組をさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。
16	地域コミュニティ活性化事業	市単独	毎月	田川市 安全安心まちづくり課	市民	区長会を通して	加入促進の手引きや区・組加入促進チラシを	配布する	区・組加入促進チラシの配布	回	12	12	12	12	12	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	12	12	12	A	・区長会と市で作成した「区・組加入促進手引」、「区・組への加入促進チラシ」を区長または転入者や未加入者へ配布するなど、区・組への加入促進を行った。 ・きれいなまちづくり市民協議会主催の「市内いっせい清掃」を6月18日に実施した。関係機関へ文書を送付した他、広報紙やホームページ、LINEなどで周知を図るなど、協議会と協力して参加の呼びかけを行った。	・区長会と田川市で協議会を設置し、区・組への加入促進について取組を検討する。 ・参加者を増加させるための取組をきれいなまちづくり市民協議会で検討する。
			6月						区・組加入促進手引の配布	回	1	1	1	1	1		A					
			6月						きれいなまちづくり市民協議会	市民	きれいなまちづくり市民協議会との共催で	市内いっせい清掃を	実施する	市内いっせい清掃への参加人数	人		825	10,000	10,000	10,000		

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 2	互いに支え合う地域づくり
取組内容 2	住み慣れた地域での生活を支える取組の推進

(計画P65～)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	寝たきり高齢者・障がい者等の実態調査	特定財源(共同募金)	10月	社会福祉協議会	市民	民生委員が戸別訪問し	寝たきりで在宅生活する高齢者や障がい者の状態や期間の実態を	調査する	寝たきり状態にある高齢者等及び介護者の把握	件	20	20	20	20	20	社会福祉協議会	30	24	30	A	民生委員の皆様にご協力いただき、調査対象者への紙おむつの配布まで円滑に行うことができた。	福祉、介護サービスの充実により在宅の要介護者が減少しているが、地域の実態把握、ニーズ調査の機会として民生委員や他機関との連携を図り継続して取組む。
2	生活福祉資金貸付事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	低所得者等からの相談を受け	相談内容に合致した生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を	行う	生活福祉資金貸付事業利用件数	件	30	30	30	30	30	社会福祉協議会	35	16	35	A	低所得者等への相談や必要に応じて県社協や各機関に繋げるなどのフォローを行っている。生活福祉資金貸付については、コロナ禍の収入減や物価高騰の影響を受け、子育て世代、ひとり親家庭の教育支援資金の相談や精神疾患のある方、ひきこもりの人、その家族からの相談も増えた。生活福祉資金貸付については、申請件数16件に対しすべてに対応したためA評価とした。	ポストコロナにおいても、生活困窮者の多様で複合的な課題に対し、他制度・他機関、社会資源との連携、協働により課題解決を図っていく。
									新型コロナウイルス感染症に伴う収入減少世帯への特例貸付(R4.3月まで。延長した場合、活動指標を設定する。)	件	550	-	-	-	-		80	-	-	A		
									貸付制度の広報	回	2	2	2	2	2		2	2	A			
3	日常生活自立支援事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	判断能力が不十分な方との契約締結後に	契約内容に基づき、金銭管理や福祉サービスの契約支援を	行う	日常生活自立支援事業の利用者数	人	22	22	22	22	22	社会福祉協議会	22	25	22	A	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力が不十分な人との契約により、福祉サービスの利用補助や金銭管理を行う事業であるが、やはり利用者が抱える課題は、複雑・多様化している。支援日以外の相談や電話対応なども多かった。市民生活支援員の育成について、市民生活支援員の育成実績は0であるが、まず社協職員が市民生活支援員について理解、把握する必要があることから、市民生活支援員養成研修に職員3名が受講し、支援員として登録されたためB評価としている。また、市民生活支援員になるためには約3ヶ月(40時間超)という長期に渡る研修受講が必要のため、民生委員や市民等に受講アプローチをしにくく、市民生活支援員の養成までには至らなかった。	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用者数が増加することが見込まれる。成年後見制度の担い手としての市民後見人制度について本会職員も研修等に積極的に参加し、研鑽を深め、市民生活支援員の養成へと発展できるよう取り組む。
									市民生活支援員の育成	人	0	0	2	4	6		0	0	2	B		
									日常生活自立支援事業の広報周知	回	2	2	2	2	2		3	2	2	A		
4	ふくおかライフレスキュー事業	県社会福祉協議会補助	通年	社会福祉協議会	市民	生活困窮者からの相談を受け	制度の狭間にある困窮者の生活の再建(自立)に向け、伴走した支援を	行う	支援件数(現物給付を伴う)	件	相談時対応	相談時対応	相談時対応	相談時対応	相談時対応	社会福祉協議会	相談時対応	相談時対応	相談時対応	A	ライフレスキュー事業による支援はなかったが、生活困窮世帯の課題等を共有や食料支援について協議を行うため法人連絡会を3回開催した。また、ライフレスキュー事業までには至らないケースについては、法人からの寄付や県共同募金会からの助成による食料を活用し、生活困窮世帯へ支援を行うことができたためA評価とした。	ふれあい支援センター自立支援係における相談支援により、ライフレスキュー事業につながるケースは減ってきたが、複雑化・複合的な課題に対して支援が行えるよう県社協の研修等に参加し、相談支援の強化を行う。寄付や助成による食料支援、法人連絡会としての取組について今後も検討していく。
									田川市社会福祉法人連絡会の開催	回	5	10	10	10	10		6	3	10	A		
5	視覚障がい者支援事業	特定財源(共同募金)	年130回	ボランティアサークル	視覚障がい者	点字や録音図書の成果物を提供する	視覚障がい者の生活を	支援する	点字・音訳ボランティア数の維持(活動回数)	回	60	130	130	130	130	社会福祉協議会	190	258	190	A	コロナが第5類に移行され、徐々に活動もコロナ禍前に戻りつつある。広い部屋で例会を行ったり、時間短縮、マスク着用をするなど、コロナ対策を取りながら活動を行うことができた。広報により、活動に参加したいとの連絡もあり、見学等調整を行った。	ボランティアの高齢化が課題であり、活動の周知広報、ボランティア体験会やボランティア養成講座等、新たなボランティアの参加促進へ向けた取組を展開する。
									ボランティア活動の紹介・募集の広報	回	2	2	2	2	2		4	2	4	A		

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	県補助	通年	田川市保健福祉課	本市の小児・AYA世代がん患者	本人からの申請で	訪問介護及び福祉用具貸与・購入に係る費用を	助成する	広報掲載による市民への制度周知	回	1	1	1	1	1	保健福祉課福祉政策係	1	1	1	A	広報掲載により市民への制度周知を行った。	市民へ制度周知を継続する。助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。
2	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	県補助	通年	田川市高齢障がい課	本市の小児慢性特定疾病児童等	本人からの申請で	特殊寝台等の日常生活用具の購入に係る費用を	助成する	事業対象者への周知率(周知数/対象者数)	%	100	100	100	100	100	高齢障がい者支援係	100	100	100	A	保健福祉事務所と協力し、対象者への周知を行った。制度を活用できそうな対象者には制度説明を行った。	保健福祉事務所と協力し、対象者の把握、制度周知を継続する。助成金を交付することによって対象者の経済的負担を軽減する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
3	ファミリーサポートセンター事業[再掲]	国・県補助	通年	田川市子育て支援課(委託先)NPO法人たがわ子育て支援コミュニティたがわんわ	原則、田川市内に在住又は勤務している人	そだちの森内に事務所を設置し	会員同士の相互援助活動を	調整、支援する	まかせて会員登録数(両方会員含む)	人	46	50	55	50	65	子育て支援課 子ども未来係	54	58	60	A	会員同士が相互援助を行うための仕組み・体制を構築し、子育て家庭の育児負担を軽減する環境づくりを行った。 なお、幼児教育・保育の利用料完全無償化に伴い、保育の必要性が認められる利用者については、無償化の対象となるため経済的負担を軽減できる。	
									おねがい会員登録数	人	256	275	300	325	350		264	269	325	A		
4	在宅医療・介護連携推進事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市医師会	65歳以上の市民	事業の一部を田川市郡で民間委託し	在宅医療・介護に関する普及啓発や相談支援、関係機関との連携等を	一体的に提供しながら事業に取り組む	多職種連携のための場づくり(ケアカフェたがわ)	回	2	4	3	3	3	高齢障がい課 高齢介護係	3	3	3	A	事業実施回数も徐々に増えており関係機関と連携しながら事業実施出来ていると考える。 事業は継続実施。コロナ禍で集合型研修会等の開催が出来なかったが、徐々に活動再開し、顔の見える関係構築が可能になっている。	
									在宅ケア座談会の開催	回	0	4	4	4	4		1	3	4	B		
5	生活支援体制整備事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部)	市民	住民を主体とし、行政区単位で取組む	地域のつながりの再構築を目指したネットワークを	構築する	地域ほっとネットワーク	区	40	40	48	49	50	高齢障がい課 高齢介護係	19	19	49	D	地域ほっとネットワークの構築を進めているが、個人情報等の問題があり、後退している。 個人情報等の課題が明らかになり抜本的な見直しが必要となったため、その検討を行う。	
6	認知症施策推進事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部)	認知症の人、認知症の人の家族、認知症の人に関わる支援者、地域住民	家族等からの申請により、SOSネットワークに登録し	田川警察署及び田川市地域包括支援センターと情報共有を	行う	SOSネットワーク事前登録新規・更新登録者数	人	60	70	80	85	90	高齢障がい課 高齢介護係	75	66	85	A	登録者数は目標値を下回っているが、死亡や取り下げ等の理由により、廃止の申請も同時にあるものであり、同等の水準で推移していると考ええる。 登録者増に向けて、市民への周知のほか、警察や事業所等の関係機関への周知も行う必要がある。	
7	地域包括支援センター運営事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部)	65歳以上の市民	医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行い	①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について ②地域包括ケアシステムの	①包括的かつ継続的に対応する ②構築に取り組む	-	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 高齢介護係	-	-	-	B	保健・医療・福祉に関する相談・支援等について、専門職が包括的かつ継続的に対応できている。また、関係機関と連携を図り地域包括ケアシステムの構築も取り組むことができている。 事業は継続実施。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加により相談件数の増加や問題の深刻化がみられる。	
8	通院等乗降介助実施事業者助成事業	市単独	通年(四半期)	田川市高齢障がい課(田川地域8市町村で統一的に実施)	田川地域に事業所を有し、本市の被保険者が介護保険制度における訪問介護の通院等乗降介助を利用する事業者	福岡県介護保険広域連合の通知に基づき本市の被保険者の利用回数と、助成単価の積を助成金額とし、四半期ごとの事業者の申請により	助成金を	交付する	通院等乗降介助実施事業者数	者	13	13	12	12	12	高齢障がい課 高齢介護係	11	12	12	A	本市の被保険者が利用した乗降介助実施事業者に、実績回数2,252回分の助成を行うことで、事業者の保護・育成及び要介護者の移動手段を確保することができており、12事業者の事業継続につながっている。 共同で助成を行っている田川地域全体で、令和5年度に本事業の妥当性や有効性についての検証を行い、継続の方針となったところである。今後も引き続き、検証を行い継続の可否を判断していく予定である。	
9	見守り配食サービス事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)民間配食事業者田川市社会福祉協議会(一部)	・見守り等支援が必要な65歳以上の高齢者で、単身世帯の者 ・見守り等の支援が必要な65歳以上の高齢者のみの世帯の者 ・自立した食生活を営むことが困難な者で、市長が必要と認めた者	在宅高齢者等に、月曜日から金曜日までの間に調理済み夕食の配達を行うことにより	食生活の安定と安否確認を	行う	配達件数	件/年	8,175	14,580	12,993	15,795	18,150	高齢障がい課 高齢介護係	10,647	14,221	15,795	A	申請について、迅速に対応し、事業を必要としている在宅高齢者の食生活の安定と安否確認を行うことができている。 事業は継続実施。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守り等の支援が必要な世帯が増加しており、事業利用者も増加している。	
									実利用者数	人	48	60	86	137	157		84	88	137	A		
10	移送サービス事業	市単独	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市社会福祉協議会	老衰、心身の障害及び傷病等の理由により臥床(がしよ)又は車いすを利用しているおおむね65歳以上の高齢者	移送用車両により	利用者の居宅と医療機関等の間を	移送する	移送件数	件/年	70	84	72	96	96	高齢障がい課 高齢介護係	25	11		D	令和5年度は、登録者数8名のうち4名が11回利用。利用件数は、目標値を大きく下回っている。しかしながら、そもそもの事業趣旨(ターゲット)が「介護保険など他の公的サービスに該当しない場合」を想定したものであり、一概に利用件数のみで評価すべきものではないと考えており、活動指標も「利用登録者数」へ改めたところである。 制度の隙間を補うような事業であり、引き続き継続して実施していきたい。 なお、対象者や対象となるケースが限定的な事業であり、広く広報することが難しい側面もあるが、必要な方が必要なケースで適切に利用できるよう、事業の周知に努めていきたい。	
									利用登録者数	人				8	9				8			

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標					担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等		
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標		R6目標	R7目標	課・係	R4(実績)	R5(実績)		R6(目標値)	A~D
11	買い物支援事業	国補助 R6から市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	広報紙・ホームページから商品の配達及びサービスの提供を行う協力店を市内の事業所から募集し	協力店の情報を集約した冊子を配布する	作製し、市内全戸及び関係機関に配布する	買い物支援協力店募集に係る広報	回	1	1	1	1	1	高齢障がい課 高齢介護係	1	1	1	A	令和6年3月に冊子を作成し、全戸配布を行った。協力店から「配達や問い合わせ件数が増加し冊子の効果を感じた」等の意見もあり、高齢者等の買い物支援に貢献している。 一方、新規登録店の申請件数が少なく、廃業等に伴い登録解除する店舗もあり、協力店数は減少傾向にある。	今後も冊子を発行し、買い物支援を継続し実施していく。 また、広報紙及びホームページへの掲載や冊子を広く配布(周知)することで、新規協力店を募集していきたい。
								買い物支援協力店の冊子作成	冊	-	17,000	16,500	-	16,500		17,000	16,500	-	A			
								買い物支援協力店へステッカー配布	枚	10	20	20	20	20		1	0	20	D			
12	住宅改造費助成事業	県補助	県の交付決定後(例年7月頃)	田川市 高齢障がい課	介護保険認定者、身体障がい者1級又は2級、知的障がい者A、精神障がい者1級の方等	高齢者等がよく利用する部分(玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所等)に関する住宅改造の実施により	改造にかかる費用について30万円を限度に	助成する	住宅改造費用(上限30万円)の助成人数	人	8	7	7	7	7	高齢障がい課 高齢介護係	3	0	7	D	令和5年度の申請者はいなかったものの、事業に関する相談は随時行っており申請があれば対応している。	介護保険の住宅改修後、さらに住宅改修が必要な方に対する事業であり、県の補助を利用して今後も継続する。
13	緊急通報体制等整備事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 福岡安全センター株式会社	①65歳以上75歳未満の発作性疾患がある単身世帯又はそれに準ずる世帯の方 ②75歳以上で単身世帯の方 ※市町村民税課税者を除く	利用希望者の申請に基づき、調査を行い、利用者の決定を行い	緊急通報装置を	設置する	設置台数	台	94	98	98	95	95	高齢障がい課 高齢介護係	93	82	95	A	前年度末(93人)からの増減は、新規設置者10人・撤去者21人となっており、利用者の施設入所や死亡により撤去数が増加しているものの、令和6年3月末時点では82人の方が利用しており、独居生活に不安を抱える高齢者等の安全を守るとともに福祉の向上を図ることができている。	高齢者の単身世帯が増加している状況も踏まえ、安心して生活できる環境づくりのため、当該事業は継続する。 また、事業の周知が課題であり、高齢者の福祉事業チラシを全戸配布するなど周知を継続していく。
	【追加】IoT電球による高齢者見守り支援事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	R4.4.1~R7.3.31(3年間)	田川市 高齢障がい課 (委託先) ヤマト運輸株式会社 北九州支店	市内に住所を有する65歳以上の一人暮らしの方	IoT電球設置及び異常検知メール送付、代理訪問を委託し	一人暮らしの高齢者宅への見守りを	支援する	実利用者数	人	-	50	30	30	-	高齢障がい課 高齢介護係	15	18	30	B	令和4年度から事業を開始し、令和6年3月末時点では18名の利用となっている。事業の周知が課題である。	本事業は、令和4年度から試行的に開始した事業であり、試行期間は令和6年度末までの3年間となっている。利用者からは一定の評価を得られているものの、利用者数は伸び悩んでおり、その点も踏まえ、今後の方向性(継続の可否)を検討する必要がある。
14	老人福祉電話貸与事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	65歳以上で虚弱な一人暮らしの方(市民税課税者を除く)	一人暮らしの高齢者に、福祉電話の貸与を行うことにより	当該老人の安否の確認等を	行う	電話設置数(令和2年度から新規受付終了)	台	11	12	10	9	7	高齢障がい課 高齢介護係	10	8	9	A	令和6年3月末時点において、8人が利用しており、連絡手段が確保できている。	第5次総合計画庁内推進委員会での審議の結果に基づき新規受付を中止し、事業を縮小して継続していく。
15	バリアフリーマップ整備事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し	障がい者等の社会参加の促進を	図る	「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数	件	10	10	10	10	10	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-		令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止)	令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止)
16	難聴者補聴器購入費助成事業	軽度難聴者補聴器購入費助成：市単独 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成：県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者及び軽度・中等度難聴児	補聴器購入に要した費用の一部を助成することで	日常生活の便宜向上を図り	障害者等の福祉の増進に資する	軽度難聴者補聴器購入費助成	件	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	9	4	6	A	聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けることができない軽度難聴者(児)に対し、補聴器購入に要した費用の一部を助成することにより、積極的な社会参加を促すことができた。	問合せや要望が多い事業であり、引き続き軽度難聴者(児)が、積極的な社会参加をするために、補聴器購入に要した費用の一部を助成することで、日常生活の便宜を図りたい。
								軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成	件	-	-	-	-	-		2	7	5	A			
17	地域生活支援事業(日常生活用具給付等事業)	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	日常生活を支援する用具の給付など費用の一部を助成することで	日常生活の便宜向上を図り	障害者等の福祉の増進に資する	日常生活用具給付決定件数	件	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	高齢障がい課 障がい者支援係	1,525	1,428	1,428	A	障がい者等の日常生活の便宜向上のため、自立生活支援用具や排泄管理支援用具等の給付や住宅改修を行った。	今後も障がい者等の日常生活の便宜向上のため、事業を継続する。なお、用具の種目や自己負担上限額等について、適宜見直しを行う必要がある。

18	地域生活支援事業(日中一時支援事業)	国・県補助	通年	田川市 高齢障がい課	障がい者等	日中に障がい福祉サービス事業所等を利用することで	①家族の就労を ②家族の一時的な休息を ③障害者等の活動の場を	①支援する ②確保する ③提供する	日中一時支援事業利用日数	日	1800	1800	1800	1800	1800	高齢障がい課 障がい者支援係	914	778	778	A	障がい者等の家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、日中に障害福祉サービス事業所等において、見守り等を行い、障がい者等に活動の場を提供することができた。(利用日数は指標に届いていないが、必要な人が必要な時に利用する場を提供できているため、評価Aとした。)	ここ数年は、コロナ禍による利用控えが見られたが、障がい者等を日常的に行う家族への支援として、引き続き事業を継続したい。
19	生活困窮者自立相談支援事業(家計改善支援事業)	国補助	通年	田川市 生活支援課 (委託先) 社会福祉法人グリーンコープ	生活困窮者	人的支援(家計管理支援)で	生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を	図る	家計改善支援事業の相談者数	人	20	20	20	20	20	生活支援課 生活支援係	98	98	100	A	家計相談を行い、家計可視化、今後の見直し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができています。	年間78日間、委託による家計改善支援事業を継続する。精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実行出来ないことが多く、支援に苦慮している。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
20	生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習支援事業)	国補助	通年	田川市 生活支援課	生活保護世帯、生活困窮世帯及びその他支援が必要な世帯	人的支援、教育支援で	支援対象者(世帯)の子どもの貧困が世代を超えて連鎖することを	予防する	子どもの学習支援(学習会)参加者数	人	70	70	70	70	70	生活支援課 生活支援係	45	47	70	B	新型コロナウイルス感染症の5類への移行、中学校の統合の状況から、開講を7月に変更、通常学習の開催予定が一部中止となった。また、社会生活体験学習等の通常学習以外の学習は、2回の開催となった。	学校では実施することが難しいが、学習する必要性の高いものを社会生活体験学習の中に組み込み実施する。参加者が増えるように、事業の周知方法や社会生活体験学習の内容などを見直していく必要がある。
21	防災体制充実事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	防災メールまもるくんの登録促進や防災講習会、避難訓練の実施により	市民の防災意識を	高める	防災メールまもるくんの登録促進	人	67	16	16	16	17	安全安心まちづくり課 防災安全対策室	52	14	-	A	・防災メールまもるくんの登録については、年度ごとに登録人数のばらつきがあり、減少傾向にあると推測される。 ・防災講習は小学校を中心に出席講座を実施し、目標回数は達成している。	引き続き、防災講習の実施、その際の防災メールまもるくんをはじめとした防災情報取得方法の周知を行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていなかった避難訓練の実施に向けて準備していく。
22	防犯事業	市単独	通年	田川市 安全安心まちづくり課	市民	安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務や各種啓発活動を実施することで	市民の生活を	守る	指導員による相談業務、パトロール活動日数	日	183	122	122	122	122	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	196	178	122	A	・指導員による相談業務、パトロール活動等について、必要に応じて対応できている。 ・各種啓発活動について、広報車による啓発テープ放送を継続的に実施。また、定期的に防災行政無線を活用し、注意喚起放送を行った。	・指導員による相談業務、パトロール活動等について、継続的に実施する。また、コロナ禍以前に行っていた企業への訪問及び出前講座の周知等について検討する。 ・各種啓発活動について、街頭啓発等の再開及びその他啓発方法を検討する。
									各種啓発活動参加人数	人	0	124	124	124	124		81	81	124	B		

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 3	互いに支え合う体制づくり
取組内容 1	相談できる体制の整備

(計画P75～)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	無料法律相談事業	田川市の指定管理業務	毎月第2火曜	社会福祉協議会	市民	申込により	無料にて法律相談を	実施する	無料法律相談実施	回	12	12	12	12	12	社会福祉協議会	7	5	12	A	令和5年度の相談件数は5件。広報による事前周知を見て相談者が来所されているがR3は5人、R4は4人と相談件数は例年並みであるが、相談件数5件に対して対応をおこなったためA評価としている。	生活に関する不安や悩み、家庭内トラブルや近所での苦情問題など、気軽に相談できる窓口として、周知活動を行い、弁護士、関係機関と連携を図り取り組む。
									無料法律相談日の広報	回	12	12	12	12	12		12	12	A			
2	悩みごと相談事業	田川市の指定管理業務	通年	社会福祉協議会	市民	専用ダイヤルを開設し、電話による	悩み事や心配事の相談事業を	実施する	心配ごと相談の市民の広報周知	回	12	12	12	12	12	社会福祉協議会	12	12	12	A	専用ダイヤル、来所の相談、相談内容は様々で、必要に応じて専門職や専門機関につなぐ等支援を行った。	悩みや困り事、不安などを話すことで、気持ちの整理ができた、心が落ち着く方も多い。来所、電話ともに相談者に寄り添った支援を行うことで相談解決、心の安定を図ることを目指す。適宜、専門機関へつなげる。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	子育て世代包括支援センター運営事業	国・県補助	通年	田川市子育て支援課	妊産婦及び乳幼児	医療機関や助産院に委託して教室等を開催し、産後退院直後の母子の心身のケアや育児のサポート等を行うことで	費用の助成及び母子保健や育児等の相談支援等を	実施する	産前産後サポート事業(助産師による育児相談)	回	52	52	52	52	52	子育て支援課 こども家庭センター	120	137	140	A	専門職による育児相談や産後ケアを利用することで育児に関する不安軽減等に繋がったと思われる。また、保健センターと子育て支援センター等で母子に関する支援や相談対応について協議し、連携を図りながら実施ができた。	6年度よりこども家庭センターとなるため、母子に関する相談場所や困ったとき等心配なことがある時に包括的に相談対応できるような、広く周知して情報提供を行う。
									産後ケア事業利用回数(ショートステイ、デイサービス、母乳育児相談)	回	120	120	120	120	120		150	82	100	A		
2	母子保健訪問指導事業	国・県補助	通年	田川市子育て支援課	乳幼児及びその保護者	自宅に訪問し	育児不安、乳幼児の発達について	相談に応じ、指導を行う	乳児家庭全戸訪問 訪問指導時把握率	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども家庭センター	100	100	100	A	一時保護等の場合を除けば、実施できており、達成率が高い。訪問出来ない場合は保護者や関係機関と連携し、状況把握やフォローを積極的に行った。また自宅訪問を拒否する場合は来所を促す柔軟に対応出来た。	里帰りケースへの事前説明、ハイリスクケースや訪問出来ない場合の関係機関との連携や保護者へのフォロー等対象に合わせた柔軟な対応を行い、訪問率及び状況把握率を維持していく。
3	乳幼児健康診査栄養指導事業	国・県補助	通年	田川市子育て支援課	乳幼児(4か月、8か月、1歳6か月、3歳)とその保護者	面談を行い	発育の状態、栄養の良否、疾病の有無、歯科、視聴覚、精神発達について	健診及び育児の相談を行う	健康診査実施回数(4か月、8か月、1歳6か月、3歳)	回	48	48	48	48	48	子育て支援課 こども家庭センター	47	48	48	A	各健診、予定通り実施している。新型コロナウイルス感染症対策として、前年度より引き続き、離乳食教室と歯磨き教室は管理栄養士と歯科衛生士による個別相談にし、おやつ教室は未実施の状況。健診の受診率は、100%ではないものの保護者への電話連絡や自宅や保育所への訪問等で状況確認をしているため、把握率は100%である。	保護者が安心して受診ができるように基本的な感染対策を行いながら、新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた教室の再開を検討していく。今後も受診率100%を目標とし、未受診者把握率の維持に務める。
4	乳幼児育成指導事業	市単独	通年	田川市こども家庭センター(臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士)	育児に不安を抱える保護者や、発達に遅れが見られる乳幼児	個別指導及び教室を実施し、	乳幼児の発達の遅れ等について	専門的な見地から指導する(心理相談48回/年、運動相談12回/年、言語相談48回/年)	心理相談新規相談率(心理相談予約数/新規相談数)	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども家庭センター	100	100	100	A	令和5年度は大雨の影響で教室の日程変更が生じたが、該当児に関しては適切に対応することが出来た。感染症に伴う突然のキャンセル等が発生することはあるが、調整を行い相談に繋げることが出来た。	新規、継続児童ともに適切な時期に相談対応できるよう、予約管理を行っていく。保護者と、保育園等の関係機関と密に連絡を取り合いながら、児童にとって適切な支援が行き届くようにする。
									運動相談新規相談率(運動相談予約数/新規相談数)	%	100	100	100	100	100		100	100	A			
									言語相談新規相談率(言語相談予約数/新規相談数)	%	100	100	100	100	100		100	100	A			
5	地域自殺対策強化事業	県補助	年4回	田川市保健センター	18歳以上の市民(18歳未満の未就学者を含む)	臨床心理士による相談会を実施し	心の悩みについて相談できる機会を設け	自殺予防を図る	こころの健康相談会実施回数及び相談件数	回(人)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	4(4)	保健福祉課 保健センター	2(2)	1(1)	4(4)	D	例年、相談者が少ないため、ホームページへの掲載、チラシの内容や配布方法などを変更し、実施曜日を土曜、平日と変動させるなどの工夫をした。 4回の開催を予定したが、相談者がおらずに3回(5/27、9/1、12/27)は中止した。 3/21は相談者があり対応を行った。	相談者が多い方がいいとは言えないが、より認知度を周知する必要がある。相談者は結果1名であったが、申し込みはあったものの直前でキャンセルの申し出があったケースも何件あった。今後も必要な市民のため継続する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
6	地域子育て支援事業【再掲】	国・県補助	通年	田川市子育て支援課(子育て支援センター)	乳幼児、0~18歳の児童及び保護者	電話、来所(面接)で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を	行う	育児相談等件数	件	600	600	600	600	600	子育て支援課 こども未来係	300	276	600	C	保育士や看護師が、保護者と日常会話を交わしながら、子どもの発達や育児方法などについての疑問や質問に対応した。また、臨床心理士による育児(発達)相談により、専門的な相談にも対応した。(R4年度は電話予約件数含む)	引き続き、臨床心理士による育児(発達)相談日を設ける。また、10ヶ月健診等に出向き、支援センターで来所・電話での育児相談ができることの周知を行う。(R5年度以降は電話予約件数を除外)
7	児童相談事業	国・県補助	随時	田川市子育て支援課(保健師、社会福祉士、家庭児童相談員)	0~18歳未満の児童及びその家族、妊産婦	面談、電話相談、家庭訪問等、個々のニーズ、家庭の状況等に応じて最善の方法で課題解決を図れるよう	関係機関との連携、社会資源の活用、支援内容やサービスの調整等を行うことで、包括的な支援を	行う	児童相談件数	件	400	400	400	400	400	子育て支援課 こども家庭センター	306	286	286	B	相談窓口の周知は行っているが、子ども自身が直接相談してくることは少ない状況である。子どもが、自分の困りごとや悩みを気軽に相談できるように、相談員が学校へ向かって子どもと直接関わる中で、相談しやすい環境づくりを行い必要時相談支援を行うことを検討する。	
									子どもに関する相談窓口の周知(チラシ配布)	人	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		A					
									広報による相談窓口の周知	回	12	12	12	12	12		A					
8	地域包括支援センター運営事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市高齢障がい課(委託先)田川市社会福祉協議会(一部)	65歳以上の市民	介護や健康、福祉、医療など生活全般の悩みを受け付け、専門職が連携して対応し	必要な保健医療・福祉サービスが速やかに提供されるよう高齢者や家族への支援を	行う	相談件数	件	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	高齢障がい課 高齢介護係	3,248	2,791	3,150	A	介護や健康、福祉、医療など多様な相談を受け付け、専門職が連携して対応し高齢者や家族へ必要な支援を行うことが出来ている。	事業は継続。高齢化により相談内容の多様化、相談件数の増加がみられており、今後も事業の継続が必要。
9	地域生活支援事業(相談支援事業)	国・県補助	通年	田川市高齢障がい課	障がい者(児)保護者又は介護者	田川地区障がい者基幹相談支援センターを活用し、相談内容に応じた、適切な情報提供と権利擁護の支援を実施して	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を	行う	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-	B	障がい者等が日常生活の困りごとやサービス等の利用について、相談体制ができていないもの、認知度が低い。	障がい種別に関わらず、田川地区8市町村で設置した「田川地区障がい者基幹相談支援センター」で引き続き相談対応を行い、体制の強化を図る。	
10	生活困窮者自立相談支援事業(家計改善支援事業)【再掲】	国補助	通年	田川市生活支援課(委託先)社会福祉法人グリーンコープ	生活困窮者	人的支援(家計管理支援)で	生活困窮者の家計の管理能力向上及び家計の安定を	図る	家計改善支援事業の相談者数	人	20	20	20	20	20	生活支援課 生活支援係	98	98	100	A	家計相談を行い、家計可視化、今後の見通し等を行うことにより、支援の方向性、個々の目標を立てることができ、自立に向けた支援ができています。	年間78日間、委託による家計改善支援事業を継続する。精神面や発達面に課題がある者等は、計画や予定を立てても実行出来ないことが多く、支援に苦慮している。
11	隣保館運営事業【再掲】	県補助	通年	田川市人権・同和対策課	市民	隣保館を福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして運営して	地域住民の生活を	向上し、また充実したものにする	各種相談における指導・助言	件	170	170	170	170	170	人権・同和対策課 人権・同和対策係	92	121	100	B	新型コロナウイルス感染症は収まりつつあるが、未だ感染症予防に対する意識は高く、相談件数が減少する見込みである。	今後、現在の取組をさらに発展させる方向性での活動ができるようにしていくと同時に、住民の相互理解、人権尊重の考え方を進める場としたい。
12	女性相談事業	国・県補助	通年	田川市人権・同和対策課	市内に住む悩みや問題を抱える女性、DV被害者等	電話相談や来所相談、広報紙や情報誌による情報提供及びDV防止研修会の実施により	DV被害や悩みの解決に向けて相談に応じるとともに、未然に防ぐための意識啓発をする	相談窓口の設置	日	242	243	243	243	242	人権・同和対策課 男女共同参画推進室	243	243	243	A	・今後も相談窓口の周知とDV防止のための意識啓発を行い、相談者に対する伴走型支援を継続する。また、関係機関との連携を一つ図っていく。 ・DV被害者は複数の問題を抱えていることが多く、自立までに長期間の支援が必要である。 ・DV対策市内連携会議を通じて、関係部署とDV被害者支援に向けた認識の共有と連携を図っていく。		
									広報紙や情報誌等による啓発	回	5	10	10	10		10	A					
									啓発研修会の実施	回	2	2	2	2		2	A					
13	国際交流推進事業	市単独	令和3年6月、9月、12月 令和4年3月	田川市経営企画課	外国人	福岡県国際交流センターが主催する専門家による出張相談会の開催を支援し	地域に住む外国人や外国人と関係する企業からの相談に	対応する	外国人出張相談会の開催場所の提供及び周知	回	4	4	4	4	4	経営企画課 企画政策係	0	0	0		福岡県外国人相談センターによる出張相談については、令和3年度で終了した。令和4年度以降については、同センターによる窓口、電話、メールによる相談対応となった。	市内に居住する外国人に対して、定期的に同センターの周知を図っていく必要がある。
14	防犯事業【再掲】	市単独	通年	田川市安全安心まちづくり課	市民	安全安心まちづくり相談センターで指導員による相談業務を実施し	相談できる体制を	整備する	指導員による相談業務、パトロール活動日数	日	183	122	122	122	122	安全安心まちづくり課 市民協働推進係	196	178	122	A	指導員による相談業務、パトロール活動等について、必要に応じて対応できている。	指導員による相談業務、パトロール活動等について、継続的に実施する。また、コロナ禍以前に行っていた企業への訪問及び出前講座の周知等について検討する。

地域福祉計画 関係事業調査票

基本目標 3	互いに支え合う体制づくり
取組内容 2	助け合う体制の整備

(計画P81～)

【社会福祉協議会の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析	
1	災害ボランティアセンター運営事業	特定財源(共同募金)	災害時	社会福祉協議会	市民	災害ボランティアセンターを開設し	被災者と災害ボランティアのニーズ・マッチング・グループングを行う	災害時にボランティアセンターの開設	回	1	1	1	1	1	1	社会福祉協議会	災害発生時開設	災害発生時開設	災害発生時開設	A	令和4年、5年は糸田町社協で訓練を行うことができ、平時からの災害への備え、協力体制の強化を図ることができた。また、赤い羽根共同募金に補助金を申請し、災害時における資機材等を購入することができた。	事業継続計画(BCP)の策定、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検討、改訂を行う。地区社協での連携、災害ボランティア団体等との協定締結等、平時からの備えを強化する。

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等				
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	評価・分析					
1	地域包括ケアシステム推進協議会運営事業	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市保健福祉課	高齢者	地域包括ケアシステム推進協議会及び専門部会を開催することで	医療・介護・住まい・保健(予防)・生活支援が一体的に提供される地域体制を構築する	推進協議会の開催(各専門部会の統括・進捗管理等)	回	1	1	1	1	1	1	保健福祉課福祉政策係	医療・介護・住まい部会(医療と介護の情報共有の仕組みづくり等)	回	2	2	2	2	2	A	平成29年度から国が描く地域包括ケアシステムに合わせ、3部会体制のもと関係課と連携し地域体制の構築を図っている。 ・地域包括ケアシステム推進協議会(1回) ・医療・介護・住まい部会(2回) ・保健(予防)・生活支援部会(2回) ・認知症支援部会(2回)	これまで部会を2月と8月、推進協議会を3月に実施していたが、必要に応じて翌年度予算に反映させた事業実施を可能とするため、6月の部会で計画、7月の推進協議会で意思決定、3月の部会で実績報告の流れを見直した。 併せて、保健福祉課と高齢障がい課の事業を整理するなど事業内容を見直し、より実効性のある取組を検討していく必要がある。
2	子どもの貧困対策事業	市単独	通年	田川市子育て支援課	貧困状態にある家庭の子ども及び保護者	①子どもの貧困に関する指標に係るデータ収集・分析により ②子どもの貧困対策関連事業を実施する各課のヒアリングにより ③田川市子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催により	①把握する ②把握する ③推進する	指標に係る本市、県及び国のデータ収集・分析	回	1	1	1	1	1	1	子育て支援課こども家庭センター	現行事業の進捗等把握(担当部署ヒアリング)	回	1	1	1	1	1	A	第2次田川市子どもの貧困対策推進計画の策定に伴い、本市の子ども貧困率等を算出した。併せて、子どもの貧困対策関連事業の整理を行った。 ネットワーク会議は、市内で子どもの居場所づくり事業(子ども食堂等)を実施する団体を支援するために実施している。参加者の要望等に基づき、より充実した会議とするため、次年度以降の開催方法や頻度の見直しを検討した。	ネットワーク会議の開催について、子どもの居場所づくり事業サポーター業務を委託している社会福祉法人グリーンコープと協議のうえ実施する。また、現行事業の進捗等把握(担当部署ヒアリング)についても、実施時期や実施方法の見直しを検討を行う。
3	地域子育て支援事業【再掲】	国・県補助	通年	田川市子育て支援課(子育て支援センター)	乳幼児、0~18歳の児童及び保護者	電話、来所(面接)で	子育て中の保護者及び子育て等に不安、心配等がある保護者の相談対応、子育て支援を	子育て支援センター講座参加者数	人	400	400	400	400	400	400	子育て支援課こども未来係	子育て支援センター来館者数	人	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	A	SNSでの情報発信により、講座の問い合わせや参加者が増加した。また、参加者へのアンケート結果に基づき、追加で講座を行うことで、来所者のニーズに合わせた講座を行った。	臨床心理士と連携し、発達相談や育児相談の充実を図る。また、子ども家庭センター開設に伴い、母乳育児相談やマタニティクラスを子育て支援センターで行い、妊娠期間からの支援を行う。
4	一時保育事業	国・県補助	通年	田川市子育て支援課	保護者の傷病等により一時的、緊急的に自宅で保育できない乳幼児・育児に伴う心理的、肉体的な負担の解消を図りたい保護者	中央保育所及び伊田保育園において保育士を加配し	一時的、緊急的な理由等により家庭で保育できない乳幼児を	一時保育事業延利用者数	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	子育て支援課こども未来係	一時預かり保育(幼稚園型)利用者数	人	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	C	一時保育により、保護者の心理的・肉体的負担を解消している。	保育料無償化の影響等で就労による一時保育利用が減少傾向にあるが、保護者の心理的、肉体的負担の解消等のため引き続き受入体制の確保が必要である。	
5	障がい児保育事業	市単独	通年	田川市子育て支援課	保育所に通う障害児及びその保護者	保育所運営費(公定価格)の障害児加算(療育加算A)を受けていない保育所に対し、補助金を交付し	保育所に入所する障害児を	障がい児保育実施保育所	施設	5	5	5	5	5	5	子育て支援課こども未来係		5	4	5	5	5	A	障がい児も受け入れている保育所に対し、保育士を加配するための経費を補助することで、児童の処遇改善を行った。	市の単独事業であり、恒久的な財源確保が課題である。	

【田川市の取り組み】

No.	事業名	事業区分	事業概要			事業内容			活動指標							担当部署	活動実績			令和5年度取組の自己評価		今後の事業の方向性、課題等
			実施時期	実施主体	対象者	どのような方法で	何を	どうする	項目	単位	R3見込	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標		課・係	R4(実績)	R5(実績)	R6(目標値)	A~D	
6	病児・病後児保育事業	国・県補助	通年	田川市 子育て支援課	保護者の就労等により、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な世帯(対象児童:生後3か月～小学6年生まで)	専用施設(田川市病児病後児保育室)において	病中、病後の児童を	保育する	利用希望者の受入率	%	100	100	100	100	100	子育て支援課 こども未来係	100	100	100	A	保育所に預けられない病中・病後の児童を専用施設で一時的に保育することで保護者の就労を支援した。 令和5年度から県の利用料補助が開始され市内児童については実質無料になったことやコロナの影響が減少したこと、田川市郡での広域利用が進んだこと等により利用者数が倍増した。	今後も需用が見込まれ、効率的かつ効果的な運営手法等の検討が必要。
7	子育て短期支援事業	国・県補助	随時	田川市 子育て支援課 鞍手乳児院	就学前の児童を監護する保護者	本人の申請により	就学前の児童を	市が委託している施設において養育・保護を行う	延利用者数	人	21	21	21	21	21	子育て支援課 こども家庭センター	23	40	21	A	目標利用者数を達成することができ、周知もすることができた。	今年度と同様目標利用者数を達成できるように周知し、現在就学前の児童しか預けることができないため、就学後の児童を預けられる施設の確保について検討する。
									広報による相談窓口の周知	回	1	1	1	1	1		1	1	A			
									ホームページへの掲載	回	12	12	12	12	12		12	A				
8	生活支援体制整備事業【再掲】	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 田川市社会福祉協議会(一部)	65歳以上の市民	住民を主体とし、行政区単位で取組む	地域の「つながり」の再構築を目指した	ネットワークを構築する	地域ほっとネットワーク	区	40	40	48	49	50	高齢障がい課 高齢介護係	19	19	49	D	地域ほっとネットワークの構築を進めているが、個人情報等の問題があり、後退している。	地域ほっとネットワークの構築を進めてるが、個人情報等の問題があり、後退している。
9	地域包括支援センター運営事業【再掲】	その他(介護保険地域支援事業交付金)	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 田川市社会福祉協議会(一部)	65歳以上の市民	医療、介護などの多職種や地域住民の代表により地域のネットワークの構築や地域課題の抽出、対策等を行う	①保健・医療・福祉に関する相談・支援等について ②地域包括ケアシステムの	①包括的かつ継続的に対応する ②構築に取り組む	-	-	-	-	-	-	高齢障がい課 高齢介護係	-	-	-	B	保健・医療・福祉に関する相談・支援等について、専門職が包括的かつ継続的に対応できている。また、関係機関と連携を図り地域包括ケアシステムの構築も取組むことができている。	事業は継続実施。近年、高齢者単独世帯や高齢者のみ世帯の増加により相談件数の増加や問題の深刻化がみられる。	
10	緊急ショートステイ事業	市単独	通年	田川市 高齢障がい課 (委託先) 契約している老人ホーム	概ね65歳以上の高齢者 ・養護者による虐待を受けている高齢者 ・基本的な生活習慣の欠如や身体機能が低下により自立が困難な高齢者 ・老老介護による被介護高齢者 ・介護保険の規定による要介護認定または要支援認定を受けている高齢者	一時的に被保護者を養護老人ホーム等の施設に保護することで	介護や生活支援サービスを	提供する	入所日数	日	42	30	10	10	10	高齢障がい課 高齢介護係	0	0	10	D	相談は2件あったものの、他のサービスを活用し、本事業の利用には至らず、利用実績は0件であった。しかしながら、「緊急に養護が必要な場合の一時入所対応」が、そもそもの事業趣旨であり、一概に利用件数のみで評価すべきものではないと考える。	緊急に養護する必要がある高齢者を一時的に入所させることで、高齢者の安全を確保する事業であり、事業の継続は必要と考える。
11	バリアフリーマップ整備事業【再掲】	市単独	通年	田川市 高齢障がい課	市民	県が運営する「ふくおかバリアフリーマップ」に市内施設のバリアフリー情報を登録し	障がい者等の社会参加の促進を	図る	「ふくおかバリアフリーマップ」情報追加・更新件数	件	10	10	10	10	10	高齢障がい課 障がい者支援係	-	-	-	-	令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止)	令和元年度にバリアフリーマップの整備は完了し、継続的な管理は障害福祉の一般事業として行っており、必要時に追加・更新等を行う(R5から実施計画廃止)
12	放課後児童健全育成事業	国・県補助	通年	田川市 教育委員会 教育総務課 (委託先)株式会社 共立ソリューションズ	保護者が就労などで家にいない家庭の児童(小学校1年生～6年生)	小学校の空き教室などを利用して	親等が就労を終えて迎えに来るまでの間、遊びや学習の支援、生活習慣についての指導を	行う	児童クラブ利用者数	人	791	791	791	791	791	教育総務課 総務係	843	812	820	B	利用を希望する児童の受入れを行い、保護者の就労を支援した。	各児童クラブの支援員を適正に配置し、利用を希望する児童の受入れを継続して行っていく必要がある。